

「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める

意見書採択に関する陳情

討論要旨 芦原美佳子議員

初めに、核兵器のない世界を実現したいという陳情者の皆様の切実な思い、そして、被爆の惨禍を二度と繰り返してはならないという願いに心から敬意を表します。その思いは、私たち公明党尾張旭市議団も全く同じでございます。

公明党は結党以来、平和の党として、核兵器廃絶を一貫して訴えてまいりました。核兵器禁止条約は、核兵器の開発・保有・使用、さらには威嚇までも禁止をする極めて意義の大きい国際法規範であり、その理念を私たちは高く評価しております。

そして、日本が将来的には同条約に署名・批准できる環境を整えるべきであるとの考え方は、これまで一貫して変わっておりません。

実際に、戦後 80 年、被爆 80 年という節目の本年、我が党が発表した「平和創出ビジョン」においても、核なき世界の実現を大きな柱としており、核兵器禁止条約への署名・批准に向けた環境整備を進め、最終的に加盟を果たすことを明記しております。

しかし一方で、現実の国際情勢は、ウクライナを侵略したロシアは核による威嚇をし、アメリカは核実験の再開に言及、中国は核軍拡を継続といった極めて厳しい状況にございます。

核兵器禁止条約には、核兵器保有国やその同盟国が参加しておらず、核保有国と非保有国との分断が深まっているのが現状です。

このような中で、日本が十分な環境整備がないまま署名・批准に踏み切れば、かえって対話の道を狭め、核軍縮の前進を妨げてしまうおそれがあります。核兵器廃絶への道は、核不拡散と核兵器禁止を車の両輪として進めていくことが不可欠です。

核不拡散条約の枠組みの中で、核兵器の削減や検証、不拡散を着実に進めながら核兵器禁止条約へつなげていく、その現実的な積み重ねこそが重要であると考えます。

公明党は、日本が唯一の被爆国として、核保有国と非保有国の橋渡し役を果たすべきだと考え、政府に対し、核兵器禁止条約の締約国会議へのオブザーバー参加をこれまで強く求めてまいりました。

オブザーバーとして参加することで、日本は自国の立場を公式に示しつつ、双方との対話を進めることができ、弱者支援や環境修復の分野においても、国際社会をリードする役割を果たすことが可能となります。

本来ならば、日本がその役割を先頭切って行うところですが、昨年オブザーバー参加したドイツが既に支援の用意を表明しており、日本が後れを取ってい

るという現状は誠に残念に感じております。

私たちが目指しているのは、理念だけにとどまらない現実を動かす核軍縮です。核兵器廃絶という最終目的に向け、日本が国際社会の中で責任ある役割を果たし続けることこそが重要であると考えます。

以上の理由から、本陳情を現時点で採択することは賛同できかねます。しかしそれは、核兵器廃絶への歩みを止めるものでは決してありません。むしろ日本が国際社会の中で果たすべき役割を一層強めていくことの重要性を強調して、反対の討論とさせていただきます。